

はじめに

天草の各地域には、豊かな自然環境の中で生まれ、過去から受け継がれてきた貴重な文化財や伝統芸能が多数存在しています。これらを守り次世代に伝えることは、郷土を愛し、誇りに思う気持ちへとつながっていきます。文化・芸術の果たす役割は大きく、人々に安らぎ・感動・心の潤いを与え、いきいきと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。

「第2次天草市文化振興計画」は、市民の皆様が、本市の文化を創造・継承し、郷土を愛する心を育み、心豊かな市民生活と活力ある天草市をつくるため、「第2次天草市総合計画」を踏まえて策定したものです。

計画の基本施策は、前期4年間と後期4年間に分けて文化振興の指針を示すこととしており、今回、検討・見直しを行い、後期4年間の基本施策を定めました。

薫り高い天草文化の創造のために、天草の自然と先人が築いた、天草ならではの歴史と文化を学び育むことで、市民の郷土愛やコミュニティ意識が醸成され、市民の皆様と行政が一体となって貴重な資源の保存・継承・活用を図れるよう推進していきます。

また、平成30年に、本市の崎津集落を構成資産に含みます「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、世界遺産に登録されました。

世界の宝となった崎津集落を将来の世代に引き継ぐためにしっかり保全に努めますとともに、天草の芸術・文化につきましても広くPRできる大きなチャンスの到来でもありますので、あらゆる機会を捉えて、文化振興、地域振興に取り組んでいきます。

終わりに、本計画の検討・見直しにあたり、貴重なご意見をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月